



「矛」と「盾」——合成の誤謬

過 去を顧みるのは、過去への哀愁でも過去に戻ることを主張したいからでもない。前を進むために必要だからである。

春と秋。毎年の恒例になっているのが「公共事業抑制論」だ。もはやマスコミ業界用語では「季節ネタ」になりつつある。季節ネタといいながら、夏と冬には、春と秋向け季節ネタの前振りがあるのも恒例になっている。

公共事業抑制論の年間スケジュールは一、二月ごろに翌年度以降の公共事業のあり方として、まず財務省審議会傘下の会合で抑制主張が出て、春に大きくクローズアップされる。次いで、夏から秋にかけて抑制論の第二弾が用意されていて、結構スケジュールがきちんと管理されている。

誰がこのスケジュールを管理しているのかは知らないが、経済財政基本方針や成長戦略、省庁の来年度概算要求、財政当局との予算折衝など予算編成に大きな影響を与える時期の前にマスコミで打ち出される。

だから、インフラがすでに整いつつある都市部を中心に、インフラ未整備地域からの要望を「無駄な公共事業をまだ要求している」といった公共事業抑制論を受け入れる傾向が強まった。

選挙で候補者と投票者の意識に日本のあり方と地域のあり方という大局観が薄れつつあるなかで、台頭したのが一つの政策の可否を選挙の争点にする「シングルイシュー」だ。代表例は郵政民営化や脱原発などだが、これによって、ほかの政策は白紙委任のかたちとなった。

実は建設業界が今後考えなければならぬのは、この「シングルイシュー」の弊害が染みこんでいる業界から、今後どう脱却し、大局観を再び持てるかどうかという点だろう。

国家財政は国家経営あいつつぞ

冒頭に述べた公共事業抑制論の最大の問題は本来、国家経営方針のもとで国家財政方針が決まるべきところが、国家財政が主役になっていることだ。企業に置き換えればバランスシート（貸借対照表）の改善を第一義にして、企業の成長性や将来像を描くことを二の次にしていることに等しい。

安倍政権が経済政策としてアベノミクスを掲げ、民需喚起のための財政出動と成長力を第二の矢、第三の矢に据えたのは評価されていい。だが、建設産業でも国家経営と国家財政の関

記憶が正しければ、公共事業批判論が半ば恒例化したのは、公共事業費が毎年度減少し始めた頃からだから、十五年間ほど続いている。鮮明になったのは、小泉政権による公共事業のコスト高や乗数効果が低下して景気波及効果もないなどといった、公共事業批判がエスカレートして公共事業悪玉論へと発展していったころだ。しかも、先行きの事業削減を確定させるために削減数値目標の設定論も打ち上げられた。

公共事業抑制論調を継続させるため、あるときは「ハコモノ行政」と揶揄し、また、土木事業では費用対効果、B/Cを持ち出し、地方の道路整備を「無駄な公共事業」とやり玉に上げた。当然、経済合理性と財政再建だけを錦の御旗に掲げる政策に対して、個々の考え方は正しくても、それらが組み合わせると正しいとは限らないことを指す「合成の誤謬」だとの反論も出たが、受け入れられなかった。

当時は公共事業費の削減額をそのまま社会保係が主客転倒しかねないような問題が起きつつある。

今後の建設産業にとって国家経営に相当する大命題とは、健全な産業への転換と成長であり、実現へのツールとして改正品確法をはじめとする担い手三法が用意された。

戦後の高度成長期を経て成熟社会に突入した日本の最大課題である人口減少のなかで、これまで蓄積された金融資産や生活を支える社会資本などの「ストック」が、所得や投資といった「フロー」に比べて相対的に重要な位置を占め始めている。同時に大規模災害などへの対応として防災・減災への取り組みも急務となっているほか、インフラの高齢化対応も迫られている。こうした取り組みについて担い手三法を通じて実現させることが、建設産業と公共事業発注者に問われている。

しかし、その大きな目的の実現の前提である担い手の確保・育成について、実は及び腰の業種や企業が多数存在する。皮肉なことに行政や業界が担い手三法施行を受け、担い手の供給力向上へ発注・工程・工期の平準化を進めれば進めるほど、及び腰の企業を増加させる結果になっている。

特に専門工事業のなかで新設工事を主力とした工種にこの傾向が強い。建設市場の中心が新設からメンテナンスへ移行するなかで、自らの

障費の増大に充てて賄えた。しかし、毎年一兆円ずつ増加する社会保障費増を公共事業費削減で賄うのも限界がある。そこで、削減を続けるために目をつけたのが、道路など分野別の投資計画だ。計画から金額を外せば理屈は後からついてくるといわれた。

公共事業費削減と連動する政治との関係

公共事業抑制論が季節ネタになり始めたのは、選挙制度が中選挙区から小選挙区に変更された頃と時期がほぼ一致する。中選挙区の当時は、与党も野党も建設産業を重視した。国政選挙の場合、立候補者は大きな意味で雇用、経済を含めて地域全体を考えた。

しかし、小選挙区制度導入によって国政選挙の立候補者と投票者は、大きな意味での地域全体を考えるとという大局観がなくなった。大局観がなくなれば、地域経済やその経済基盤となるインフラ整備には関心が向かなくなる。

市場を悲観的に見ているのだ。公共事業発注者と元請が発注・工程・工期を工夫して平準化を進めようとすればするほど、現行体制のままでのしげるという判断になるようだ。

技術者の確保についても同様なことはいえる。目先を考えれば資格者を中途採用したほうが合理的だという判断になる。

担い手三法を切り口に建設産業が大きく変わろうとしている局面を迎えていることは理解しても、個別企業の判断では中長期的な視野で対応することができないのである。

こうした一方でいいことが、もう一方で問題ををはらむことを「矛盾」という。しかし、論理のつじつまが合わないことを指す矛盾も、「矛」と「盾」を分けて考えれば有力な武器となる。

「個と全体」「即戦力と育成」「質と量」「短期と長期」といった二つの相反する課題のつじつまが合わないとき、矛盾するとされてきた。しかし、矛盾と思われてきたものを切り分けると、いずれも重要な課題であることがはっきりする。

建設産業にとって大切なことは、これまでの公共事業抑制論のような国家財政論に基づいた論理を日本の将来のあり方という国家経営論からの議論に引き戻す主張をすることともに、建設産業全体と個別企業も産業の将来という大局観に立って、直面する矛盾を「矛」と「盾」に分け、双方を伸ばす取り組みを進めるべきだろう。